

「水の恵みカード」の配布を開始します！

独立行政法人水資源機構では、施設が地域に果たしている役割や重要性をより皆様にご存知いただくため、「水の恵みカード」※を作成しており、配布場所に直接お越しになられた方を対象に、一人1枚を原則として配布しています。

霞ヶ浦用水管理所では、霞ヶ浦用水地区版のカードを令和3年12月10日から配布をしますので、お知らせいたします。

【水の恵みカードの見方】

カードには以下の情報が記載されています。

○農産物に関する情報（ポイント解説）

○水の恵み施設データ

（施設名称、所在地住所、形式・規模、完成年、きっかけ、一口メモ）



※「水の恵みカード」は、地域の農産物と用水路や取水堰等の農業水利施設（水の恵み施設）のことをわかりやすく紹介するため、農林水産省と共に当機構が推進している取組です。

水資源機構が作成している「水の恵みカード」の情報は下記 URL からご覧いただけます。

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/tourism/mizucard/>

カード配布場所	配布場所の住所	配布日時
霞ヶ浦用水管理所	茨城県かすみがうら市 牛渡 359 番地	8:30～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 は除く)
霞ヶ浦用水 土地改良区	茨城県下妻市 北大宝 219 番地 8	8:30～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 は除く)